

# 多様な対象に対応できる専門職を育成する新カリキュラム —看護師教育課程—

A New Curriculum that Fosters Professionals with Ability to Deal with  
Diverse Population of Individuals: Nurse Curriculum

西山 ゆかり<sup>1)</sup>\*, 安孫子 尚子<sup>1)</sup>, 中島 真由美<sup>1)</sup>, 安田 千寿<sup>1)</sup>, 間 文彦<sup>1)</sup>,  
平田 美紀<sup>1)</sup>, 小林 菜穂子<sup>1)</sup>, 川嶋 元子<sup>1)</sup>, 大久保 仁司<sup>1)</sup>, 漆野 裕子<sup>1)</sup>  
Yukari Nishiyama, Shoko Abiko, Mayumi Nakajima, Chizu Yasuda, Fumihiko Hazama,  
Miki Hirata, Nahoko Kobayashi, Motoko Kawashima, Hitoshi Okubo, Yuko Urushino

キーワード 新カリキュラム, 看護師教育課程  
Key words new curriculum, nurse curriculum

## I. 緒言

### 1. 看護師教育課程におけるカリキュラムの改正

今回のカリキュラム改正にあたり文部科学省初等中等教育長, 同高等教育局長(2020)ならびに厚生労働省医政局長通知(2019)から保健師助産師看護師学校養成所指定規則(以下, 指定規則とする)の一部を改正する省令の公布が発出された。看護師教育の基本的な考え方は, 人間を幅広く理解する能力, 人間関係を形成するコミュニケーション能力, 対象の立場に立った倫理に基づき実践する基礎的能力, 科学的根拠に基づいた臨床判断能力, 多職種連携・協働しながら多様な場で活躍する人々への看護を提供する基礎的能力, 看護の質の向上を図る基礎的能力などを養うというものである(田村, 2020)。それに伴い, 包括的かつ継続的な看護が学修できるように, 複数の領域を横断した科目や学年を縦断した科目を取り入れるなど, 看護を効果的に学ぶ工夫が求められている。具体的教育内容としては, 基礎分野でのICT活用の基礎的能力, 専門基礎分野では看護学の視点から人体を系統立てて理解することや臨床判断能力の基礎となる演習を強化すること, 主体的な学習を促すためのアクティブラーニング等の導入する, 専門分野において基礎看護学では, 臨床判断能力や看護の基盤となる基礎理論・基礎技術・

看護の展開方法を学ぶ演習強化のために10単位から11単位, 地域・在宅看護論では地域の様々な場での看護の基礎や多職種協働の中での看護の役割を理解する内容とするために4単位から6単位に増加する。また専門分野の臨地実習においては, 各領域の教育内容における最低限取得すべき23単位を示しただけで, 各大学の特徴を生かした自由度のある内容となっている(田村, 2020; 平賀, 2019)。

本学もこの一部改正省令により2022年4月から新しいカリキュラムをスタートさせる。看護学部は, 広く社会と地域に貢献できる看護職者を養成することを目的として, 地域の人々が「健康で豊かな生活」を送ることができるように, 看護学・保健学分野の教育研究を目指し, 2011(平成23)年4月に開設した。その間, 看護学士課程の教育カリキュラム改革を進めてきた。2017年の改革では, 4年間を通して学修するキャリア教育I~IVの科目を設け, 看護に必要な社会人基礎力の強化を行った。さらに地域と連携し, 既存の授業科目や科目外で地域の施設や住民と協働して学生が学ぶ環境をつくり, 学生と地域の人びとをつなぐ・地域の方々に大学に来て頂くなど, 建学の精神に基づいた実践教育を取り入れてきた。今回の改正では, これら開設11年で培ってきた大学と地域と

1) 聖泉大学看護学部 Faculty of Nursing, Seisen University

\* E-Mail nishiy-y@seisen.ac.jp

で学生を育ててきた大学の特徴を活かし、「人間理解」や「社会人基礎力」を高めるキャリア教育の充実、滋賀県の地域医療や災害時に貢献できる人材を育成するためのカリキュラムの構築に取り組んできた。その経緯とカリキュラムの特徴について報告する。

## 2. 新カリキュラム改正に取り組んできた経緯

2020年4月よりカリキュラム改正に伴うプロジェクト委員会を立ち上げた。はじめに、委員会では、建学の精神である「人間理解と地域貢献」を基盤としたカリキュラムを構築するために聖泉大学が示す「地域」とは何かを議論した。そして看護学部全教員が4グループに分かれて、これから必要とされる学生像と育てたい学生像について話し合いを行った。ここでは、本学に入学してくる学生の特徴、入学してきた学生がどのような力を持っているのか、その学生を4年間でどのような学生に育てるのかという具体的な内容を検討した。これら各グループから出された内容をカリキュラムプロジェクト委員会で検討し、新しいカリキュラムを見据えた「ディプロマ・ポリシー（以下、DPとする）」「カリキュラム・ポリシー（以下、CPとする）」「アドミッション・ポリシー（以下、APとする）」の3ポリシーの見直しからスタートした。特に大学の個性や特色が反映されるDPとCPを明確化することで、個々の授業科目との関連性、全体の中での授業科目の位置づけ、学士課程で必要な能力育成を担う科目がどれか等のカリキュラム編成の方向性が見えてくると考えた。次に、現行のカリキュラムの科目を新しいDPに落とし込み、各々のDP・CPに必要な科目を洗い出し、本学の課題や問題点を見直した。

## 3. 3つのポリシーの見直しと変更

教育課程変更にあたり、DP（表1）、CP（表2）、AP（表3）について検討した。現在の課題に対応した看護実践能力の強化を目指すべく、DPの見直し並びにこれを達成するためのCPと各学年の教育目標を設定し、カリキュラムマップ（図1）を作成した。

### 1) 新しいDP内容

本学の建学の精神「人間理解と地域貢献」から教育理念に基づきどのような看護職を育てたいの

表1 看護学部 新ディプロマ・ポリシー

学位授与に関する方針	
1. 自ら成長する力(知識・理解) (態度・志向性)	1) 自己の将来像と目標をもち、社会人として自ら考え、判断し、行動できる力を養う。 2) 学習の経験に関連付けながら学修を重ね、専門職としての使命と役割を認識できる。
2. 他者と関係性を築く力(汎用的技能)	1) 相手の考えを尊重し、自己の考えも相手に伝える豊かなコミュニケーション力を身につける。 2) 多様な価値観・信条をもつ人々に対し、共感的態度で接し、信頼関係を築くことができる。
3. 人間の生命と尊厳を護る力 (態度・志向性)	1) 愛しみの心をもち、人間の生命と尊厳、権利を護り、その人らしい生き方を支援できる。 2) 自己を省みる姿勢をもち、誠実で責任のある行動をとることができる。
4. 人間を総合的に理解する力 (汎用的技能)	1) 様々な環境、生活背景を持つ人々を、身体的、精神的、社会的、文化的側面から理解できる。 2) あらゆる発達段階、健康レベルにある人々を、地域で生活を営む人として捉えることができる。
5. 論理的に思考し、根拠に基づき実践する力 (総合的な学習経験と創造的思考力)	1) 対象者の健康課題を思考、判断し、根拠に基づいた最良のケアを計画、実施、評価できる。 2) 対象者の意思決定を支え、自立を支える柔軟かつ創造的なケアを導くことができる。
6. 協働、連携する力 (態度・志向性) (汎用的技能)	1) 多様な看護活動の場を理解し、保健・医療・福祉チームの一員として多職種と協働、連携できる。 2) 健康づくりのパートナーとして、コミュニティの人々と共に健康推進活動に参画、実践できる。
7. グローバルな視野で応用する力 (総合的な学習経験と創造的思考力)	1) 人々の健康と生活を捉え、国、民族、文化の違いを超えた看護の役割を認識できる。 2) 地域の健康課題の解決、ヘルスシステムの充実に向けて、包括的な視野から政策を考察できる。
8. 継続学習と社会に発信する力 (総合的な学習経験と創造的思考力)	1) 多様化する人々の健康ニーズに対し、広域的、継続的に専門性を深化、探求する力を身につける。 2) 社会の動向や技術の進展をふまえ、看護の発展に寄与、発信する姿勢を身につける。

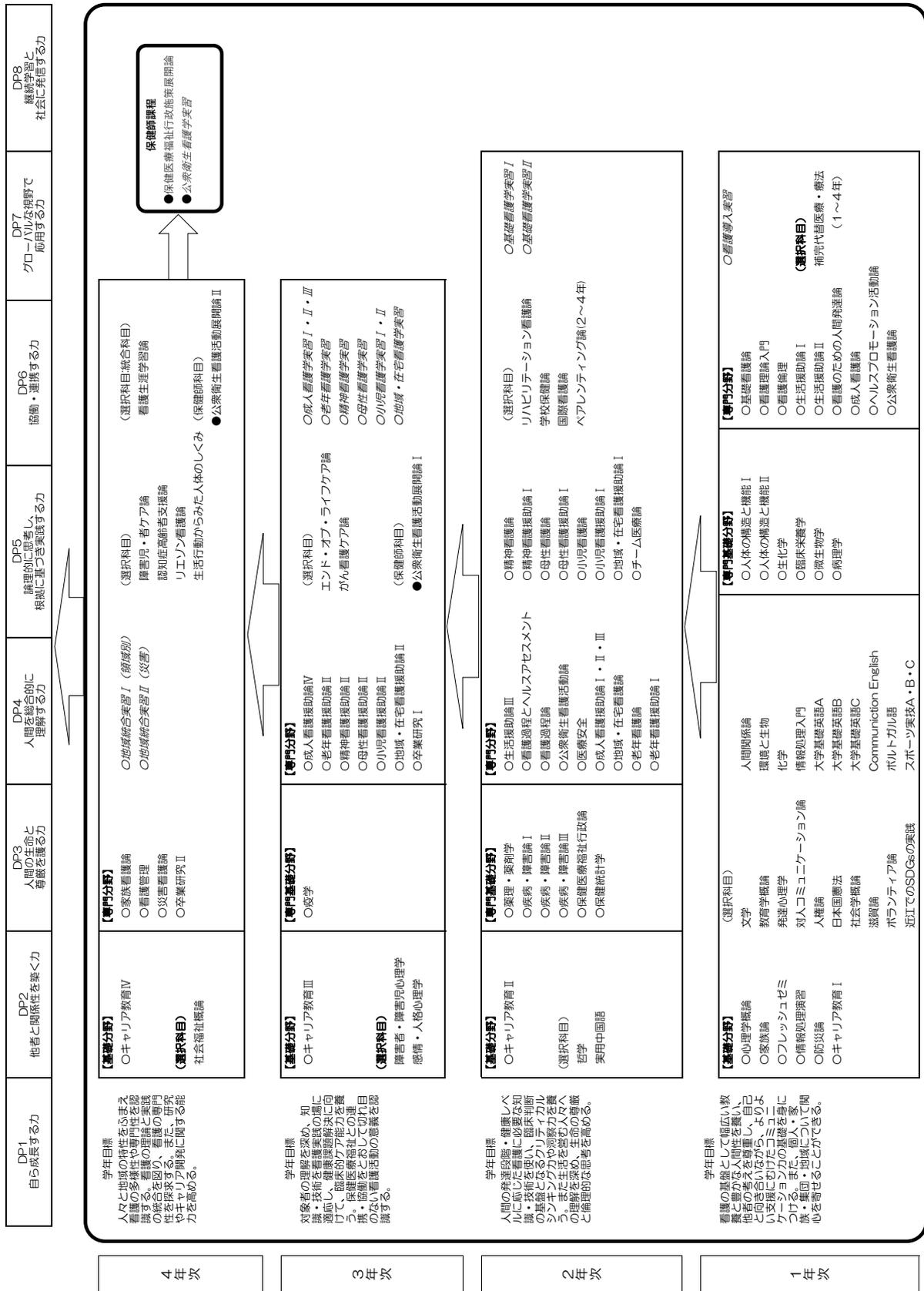
表2 看護学部 新カリキュラム・ポリシー

教育課程編成の方針	
1	「基礎分野」では、看護の職務を遂行する上で必要となる豊かな人間性や倫理観、使命感を自ら培うこと、「専門基礎分野」では、人の生命の仕組みと働きおよび疾病・障がいへの基盤を学習し、その知識に基づき論理的に思考する力を養うこと、「専門分野」では、看護学の基礎的な概念・理論を人の発達段階や健康レベルの視点から理解し、健康課題の解決に向け根拠に基づいた実践能力を身につけることを学ぶ。
2	一人の人間を総合的に理解することは、看護実践に欠かせない。そのため、他者と関係を築くための相互コミュニケーション能力を育むための科目や人の心を深く洞察するための心理学の科目を基礎分野から学ぶ。その上で、人間一人ひとりの生命と尊厳と権利の在り方を理解し、それらを護る力を備えられるよう専門分野まで発展させて学ぶ。
3	看護は専門的知識をもとに、人に起きた現象を解釈し根拠に基づいた実践により支援する。そのために必要な知識を系統立てて学び、それらの統合・実践の技術を積み上げ式に学んでいくことで、臨床判断力の向上を目指す。また実践と省察を繰り返す。健康課題に向き合う力と解決する力を身につける。
4	地域共生社会の実現のためには、地域で暮らす人々の様々な環境、生活背景を理解し、それらと相互作用していく発達段階、健康レベルに個別にまたシステム的に対応していく。そのために1年次より地域で生活を営む人とその支援を体験しながら学ぶ機会を設け、その上でその人らしきの実現に必要なヘルスプロモーションの概念や地域支援の施策・連携を学んでいく科目を配置している。同時に地域の防災に関する科目を通じて、地域特性に合わせた互助に対する意識を高めていく。
5	多様な人々を支える看護職は自らも変化・成長し続け、心地道い対応の幅を広げていくことが大切である。また看護の役割は多職種との連携・協働することも担っているためにICTも活用しながら適切な情報を集め、自分の力で考え選択し行動する力を養う科目を4年間通して配置し、他の科目においても仲間を通じてリダーシップおよびメンバーシップを発揮していく学習形態を多く取り入れている。また学年が上がるにつれて、自分の興味・関心を深め将来の専門性を意識できる科目を配置している。

表3 アドミッション・ポリシー

入学者選抜の方針	
1	人々の健康と生活、人を取り巻く地域・環境に関心を持ち、看護学に関する学修に意欲的に取り組める者
2	看護学を学び上で基礎となる主要教科の学力を有する者
3	看護学を学ぶ上での基礎的なコミュニケーション能力を有する者
4	将来、看護学の発展および地域社会に貢献しようとする者
5	自らの健康状態や生活習慣に対する管理ができている者

かを検討し、「自ら成長する力」「他者と関係性を築く力」「人間の生命と尊厳を護る力」「人間を総合的に理解する力」「論理的に思考し、根拠に基づき実践する力」「協働、連携する力」「グローバルな視野で応用する力」「継続学習と社会に発信する力」の8つの力を抽出した。以下、内容を説明する。



必修科目：○（看護師）・●（保健師）  
 実施科目：●（看護師）

図1 看護学部看護学科カリキュラムマップ

**自ら成長する力**：学生がなりたい専門職者像をもち、その目標を達成するために、社会人として自ら考え行動できる力を身につける。1年次の看護の基礎となる教養科目から専門科目まで連続し関連づけながら学習を積み重ね、専門職者としての使命と役割を認識し、専門職者を目指すうえで成長する力を身につける。

**他者と関係性を築く力**：相手の考えや思いをよく聴き、自分の考えも相手に伝えられる相互コミュニケーション力を身につける。対象者の痛みや苦しみを少しでもわかろうとするときに、その人の価値観や考え方を含めて尊重すると共に、相手からも尊重される関係性を築く力を身につける。

**人間の生命と尊厳を護る力**：一人ひとり（個）の生命の尊さを認識し、生命と人間としての平等・権利（人権）を守り、専門職者としての倫理を遵守する。人の価値観や考え、その人の願い・望み・その人らしさを尊重した生き方を支援する。また専門職を目指す者として常に自己を振り返り内省する姿勢をもち、誠実で責任をもった行動ができる力を身につける。

**人間を総合的に理解する力**：人間を取り巻く環境・国・社会・家族・個人の生活のありよう（状況）を理解する力と「人間とは何か」を探求できる思考力を養うために、人の様々なライフサイクル、健康状態、人々の家族や職場・地域の中で社会的役割を持った存在であることを理解することができる力を身につける。

**論理的に思考し、根拠に基づき実践する力**：医学・看護の専門知識や科学的知識など、広域の知識と的確な技術をもって対象者の健康問題の解決にあたる。そのために対象者の成長発達や健康レベルに応じて、理論的知識や有用な情報を用いて批判的に思考し、論理的に表現でき、看護を実践する力を身につける。また生活者である対象者の生き方や意思決定を尊重し、柔軟な思考で対象者に合った最良のケアを創り、実践する力を身につける。

**協働、連携する力**：看護活動の場は多様な機関、多様な職種との連携・協働が求められ、チーム医療を円滑に進めるための看護職への期待が大きくなっている。人々が健康を主体的に創っていけるような健康づくりの実践メンバーとして、時にはリーダーとして多様な人々と共に行動できるパー

トナーシップの役割を發揮する力を身につける。

**グローバルな視野で応用する力**：看護はあらゆる人々の健康を支援し、他国の健康事情にも関心を向け、健康問題の解決にあたる力を身につける。さらに地域で療養する対象者や地域の抱える健康課題の解決に向けて、包括的に看護機能や役割の可能性を評価・追及するための力を身につける。

**継続学習と社会に発信する力**：医療の変化、社会の動向、国民の健康ニーズにより看護職もまた変化が求められている。そのため専門職として常に研鑽し、生涯に渡って継続的に学び続け、発展させていく力が求められている。そのためには実践能力だけでなく継続的な自己研鑽、自己啓発力、ICT活用、コミュニケーション媒体、生涯学習の方法、国際化・情報化に対応する時代であり、法的問題、情報モラルなど多様な知見を身につけ発信する力を身につける必要がある。

## 2) DP・CPとカリキュラムマップの作成

現行カリキュラムの各基礎分野・専門基礎分野・専門分野の科目と新DPの整合性を検証するためにカリキュラムマップの作成を行った。さらに卒業要件としている看護師・保健師教育課程130単位の科目内容の重複と看護師・保健師課程において共通で教える知識や技術の洗い出しを行ったところ、看護師教育課程の単位数が130単位と多いことが分かった。そこで過去の卒業生の卒業時の単位数を調査したところ平均132単位と、卒業要件を越える科目を取得していたが、専門性を深めるための自由に選択する科目が少ないことが明確になってきた。そこで、看護師教育課程のみ履修する学生にとっても、これから多様化する社会において求められる看護師に必要な知識・技術を含む科目は、現行のままとした。卒業要件は124単位とし、時間的余裕を持たせることでCP5に示す学年が上がるにつれて、自分の興味・関心を深め将来の専門性を意識できる科目を選択できるカリキュラムが構成できるのではないかと考えた。これら科目は、2年次の後期から4年次の後期までの選択科目・学年縦断型の科目とすることで、他学年との交流を持ちながら看護の専門性を深めることができ、DPに示す力をより養うことができると考えた。

## II. 現行カリキュラムから見えてきた課題

本学の建学の精神および教育理念に基づき DP と CP を明確化した結果、今回の変更では、保健師助産師看護師養成所指定規則の指定基準に定める内容を踏まえつつ、人間理解と地域医療・災害等における実践力を強化するために、防災・災害看護実習を導入した教育内容を1つの柱とし、以下の5点を強化するカリキュラムとした。

第1に多様化する家族形態の変化や社会に対応できる看護職を目指し、基礎分野では個人・家族・集団・地域の考え方を基盤とした『家族論』や人間理解や関係構築に必要な“コミュニケーション”・“心理学”に関する科目を多くし、専門分野では“看護のための人間発達論”と“家族看護論”を領域横断型の科目とし、看護の対象である個のライフステージに合わせて、統合できるように構成する。第2に地域共生社会の実現のために、地域で暮らす人々の様々な環境・社会背景を理解し、対象者と相互作用するためには、対象者の発達段階、健康レベルに対して個別的・システム的に対応していく力を身につける必要がある。第3に看護師は多職種連携・協働するための力が必修であり、看護の役割を担うためには ICT 等を活用しながら適切な情報を集める、自らの力で考え選択し行動する科学的思考の力を強化する必要がある。第4に災害の多い我が国において日頃から災害に対する意識を高め、災害時には地域で暮らす人々の命を守り、安全と安心した医療を提供できる能力や災害リスクの低減に努めるための知識だけでなく実践力を学士課程で身につける必要がある。第5に学年が進むにつれて看護についての興味・関心を深め、将来の専門性を意識し、卒業時には看護専門職としての自覚をもち社会に円滑に移行できる能力を養う必要がある。これら明確化された内容を各領域に持ち帰り、現行カリキュラムの現状(表4)から具体的課題と問題点について検討を行った。

## III. 看護師教育課程における具体的変更内容

変更課題を検討し以下の変更が必要となった。まず130単位から124単位に変更するために6単位分の科目を整理する必要があった。一番重複していた各領域の看護論(概論)2単位を1単位

表4 各領域の現行カリキュラムの現状

分野	現行カリキュラムの問題と課題
基礎分野	科学的思考の基礎の区分では、考える能力、広く社会に発信する力となるICTに関する科目が少ない。人間の理解の区分では、統合体として人を理解するための科目や個人・家族・集団・社会という小さな集団から大きな集団へと理解できるような科目、本学の強みである心理学と看護学を融合させた2学部で構成した科目がない。建学の精神にある地域貢献に関する「地域を知る」「地域の人びとの暮らしを守る」といった科目が少ない。
専門基礎分野	十分な単位数は確保できているが、専門基礎分野の科目を看護の視点から系統立てて整理した看護実践の基盤となるような統合科目を3年次以降に専門分野に設けることで、より対象者の生活と病気についての理解を深めることができるのではないかと。
専門分野	基礎看護学 各領域で人間発達の抑え方や理論が、重複した内容が多々あり、一人のライフステージに合わせた人間理解が難しい現状にある。また、基礎看護学領域では、1年次9月の実習が、現行のカリキュラムでは日常生活援助やバイタルサインの測定と観察など、臨床現場で実践できるだけの学生のレディネスが十分整っていない時期の実習である。学生の学習進度に合わせた時期の実習に変更し、1~2年次のフィジカルセサメントの履修後にすることで臨床判断力をつけるための実習にすることができる。
母性看護学	少子化が進む中でも母性看護学実習場の確保もできている。短い受け持ち期間ではあるが、褥婦や新生児への看護の展開を行っている。
小児看護学	病院に入院する子どもの在院日数が短期であり、一人の子どもを通して受け持ちのアセスメント、計画実施、評価までの一連を通して看護過程の展開が困難であり、2単位90時間を(保育園および特別支援学校と合わせて)病院にて行う実習形態が難しい現状となっている。
成人看護学	在宅医療の推進、入院日数の短縮化の中で、3週間で構成していた成人看護学実習の慢性期実習、急性期実習において継続して受け持ちことが困難である。特に急性期実習においては実習期間内に2~3人の対象者を受け持ち、さらに受け持ち期間が2日間ということも生じており、従来の方法で対象に応じた看護展開を実施することが困難となってきた。
老年看護学	生涯発達の観点や人生史から作られる価値観等、高齢者の統合的理解をするために、2年次前期に高齢者を理解することを目的とした実習を設定していたが、目標を達成するには困難である。
精神看護学	大学の母体となる実習施設に精神科の病院があり実習場の確保ができている。
在宅看護学	現行のカリキュラムにおいても地域包括支援センター実習や訪問看護ステーションにおいて小児から老年、精神にわたり幅広い年代の訪問看護を組み入れており、現行の内容で問題ない。

にし、重複していた内容は領域横断型の新たな科目として基礎分野と専門分野に設けた。

多様化する家族形態の変化や社会に対応できる医療職を目指すために、個人・家族・集団・地域の考え方を基盤とした基礎分野に『家族論』を人間学部(心理学)の教員とオムニバスで構成し、対象理解に必要な心理およびジェンダーやマイノリティーの人びとの理解を深める内容とした。さらに基礎分野で学んだ知識を基盤に、看護の対象である個人の発達を誕生から終末期まで連続した人として統合させるように、発達に関する科目『看護のための人間発達論』を基礎看護学領域に領域横断科目として設けた。地域共生社会の実現のために、地域で暮らす人々の様々な環境、生活背景を理解し、それらと相互作用していく発達段階、健康レベルに個別的・システム的に対応していく力を育成するためには、人々が住み慣れた地域で自分らしく生きていくための支援(健康教育を含む)を理解する必要がある。そのために、1年次より地域で生活を営む人とその支援を体験しながら学ぶ機会を設け、その上でその人らしさの実現に必要とされるヘルスプロモーションの概念や地域支援の施策・連携を学ぶ地域包括ケアシステムに関する科目『ヘルスプロモーション活動論』を地域・在宅看護論に新しく設けた。そして本学は

人間学部（心理学）との2学部であるため、心理学を基盤とした人間理解や関係構築のために必要な『対人コミュニケーション論』・『人間関係論』・『心理学概論』・『感情・人格心理学』などに関する9科目から3単位修得するようにし、看護以外の学生と学ぶ機会を増やした。また、多職種連携・協働するためのスキルとして、ICTを活用しながら適切な情報収集や自らの力で考え選択し行動する科学的思考力を強化する必要がある。それらは現行カリキュラムでは、4年間で修得するキャリア教育Ⅰ～Ⅳに構成されており、その内容は大学生・社会人として必要な社会人基礎力や看護師としての継続教育が混在し構成されていた。そこで内容を整理し、自らの生涯学習に関する内容を『看護生涯学習論』に集約して新たな科目とした。社会人基礎力として必要な、前に踏み出す力（アクション）、考え抜く力（シンキング）、チームで働く力（チームワーク）の3つの能力は「キャリア教育Ⅰ～Ⅳ」に残し、ICT技術を活用した4年間で段階を追って学べるプログラムにし、科学的思考力およびコミュニケーション力を高め、自らが考え主体的な判断と行動をとることができる内容に変更した。また多職種連携・協働中での看護師の役割を考えるために、仲間を通じてリーダーシップおよびメンバーシップを発揮していく『チーム医療論』とマネジメントを含む『看護管理』の科目を必修として単位数を増やした。

次に、臨床判断能力を育成するために、1年次で専門基礎分野で履修する『人体の機能と構造Ⅰ・Ⅱ』と2年次で履修する『疾病・障害論Ⅰ～Ⅲ』をアセスメントする能力の基盤として意識づけるために、2年次前期の専門分野『看護過程とヘルスアセスメント』の単位数を増やした。この科目の中に「解剖学演習」を取り入れて、人体を立体的に捉えながら実際の臓器の位置関係と大きさを理解した上で、フィジカルアセスメントの講義・演習を行い、フィジカルイグザミネーションの技術を看護過程の展開ツールの1つとして活用できる構成とした。さらに人々の健康に関するアセスメントから看護計画、実践、評価、修正までを2単位（60時間）に増加した。2年次の9月には『基礎看護学実習Ⅰ（フィジカルアセスメント実習）』1単位45時間を配置し、学内での学びを臨床で実践してみる、臨床判断能力の基礎を養うための科目を配置した。さらに2年次後期には、「看護過

程論』で事例展開を行い、思考の整理やクリティカルシンキング能力を強化し、対象者の安全・安楽・自立を促すための看護計画立案し、実際に実践する中で看護職としての倫理的態度を学ぶようにした。この構成は、講義・演習・実習・講義のサイクルとして領域別実習の前までに組み込んだ。そして生活者としての人を統合するために『生活行動から見た人体のしくみ』の科目を、領域別の臨地実習が終了した4年次に設置して専門基礎分野での学びと看護の専門分野との学びのサイクルを作った。

看護の統合と実践では、日ごろから災害に対する意識を高め、災害時には地域で暮らす人々の命を守り、安全と安心した医療を提供できる能力や災害リスクの低減に努めるための知識や技術を持つための防災・災害に関する科目を新しく設置した。地域特性に合わせた互助に対する意識を高めるために、基礎分野に1～4年次学生が履修できる学年縦断型科目『防災論』を設けて学年を超えて協働する力をつけ、さらに4年次に『災害看護論』と地域のDMATや病院の協力を得て『地域統合実習Ⅱ（災害看護実習）』とを連動させ、被災地での防災・災害時のリーダーの役割を担える人材を育成することとした。

最後に、学年が進むにつれて、自分の興味・関心を深め将来の専門性を意識し、卒業時には医療職としての自覚をもち、社会に円滑に移行できる能力を養う。そのために実習で学んだ内容をもう一度深める帰納的学習を目的に、『ペアレンティング論』・『がん看護ケア論』・『リエゾン看護論』・『認知症高齢者支援論』・『エンド・オブ・ライフケア論』・『リハビリテーション看護論』・『補完代替医療・療法』・『看護生涯学習論』・『生活行動から見た人体のしくみ』など、各領域の専門性をもつ科目を設置した。これら一部の科目は集中講義や土曜日開講とし、学生たちが興味関心を持った時期に学年を超えて履修できるように2年次～4年次後期までの配置とした。

#### Ⅳ. 新カリキュラムの看護師教育課程における期待される効果

基礎分野・専門基礎分野・専門分野を連動させた科目構成にしたことで、関連学問領域とのつながりをもたせ、反芻するような学習ができ、各学

表5 2022年度カリキュラム一覧

科目区分	授業科目	授業形態	配当年次	開講期	科目分類	単位数	時間数
人間の理解	哲学	講義	2	後期	選択	2	30
	文学	講義	1	後期	選択	2	30
	心理学概論	講義	1	前期	必修	1	15
	教育学概論	講義	1	前期	必修	1	15
	発達心理学	講義	1	後期	選択	2	30
	対人コミュニケーション論	講義	1	前期	選択	1	15
	人間関係論	講義	1	後期	選択	1	15
	感情・人格心理学	講義	3	前期	選択	2	30
	障害者・障害児心理学	講義	3	前期	選択	2	30
	社会・地域の理解	家族論	講義	1	後期	必修	1
防災論		演習	1	後期	必修	1	30
人権論		講義	1	後期	選択	2	30
日本国憲法		講義	1	前期	選択	2	30
社会学概論		講義	1	前期	選択	2	30
遊覧論		講義	1	前期	選択	2	30
ボランティア論		講義	1	前期	選択	2	30
近江でのSDGsの実践		講義	1	後期	選択	2	30
社会福祉概論		講義	4	後期	選択	2	30
科学的思考の基礎		フレッシュゼミ	演習	1	前期	必修	1
	環境と生物	講義	1	前期	選択	1	15
	化学	講義	1	前期	選択	1	15
	情報処理入門	演習	1	前期	選択	1	30
	情報処理演習	演習	1	後期	必修	1	30
	キャリア教育Ⅰ	演習	1	後期	必修	1	30
	キャリア教育Ⅱ	講義	2	通年	必修	1	15
	キャリア教育Ⅲ	講義	3	通年	必修	1	15
	キャリア教育Ⅳ	演習	4	通年	必修	1	30
	語学	大学基礎英語 A	演習	1	前期	選択	1
大学基礎英語 B		演習	1	前期	選択	1	30
大学基礎英語 C		演習	1	後期	選択	1	30
Communication English		演習	1	後期	選択	1	30
実用中国語		演習	2	前期	選択	1	30
スポーツ	ポルトガル語	演習	1	後期	選択	1	30
	スポーツ実技 A	実習	1	前期	選択	1	30
	スポーツ実技 B	実習	1	後期	選択	1	30
	スポーツ実技 C	実習	1	前期	選択	1	30
専門基礎分野	人体の構造と機能Ⅰ	講義	1	前期	必修	2	30
	人体の構造と機能Ⅱ	講義	1	後期	必修	2	30
	生化学	講義	1	前期	必修	1	15
	臨床栄養学	講義	1	後期	必修	1	15
	薬理・薬理学	講義	2	前期	必修	2	30
	微生物学	講義	1	前期	必修	1	15
	病理学	講義	1	後期	必修	2	30
	疾病・障害論Ⅰ	講義	2	前期	必修	2	30
	疾病・障害論Ⅱ	講義	2	前期	必修	2	30
	疾病・障害論Ⅲ	講義	2	後期	必修	2	30
と社会保健	疫学	講義	3	前期	必修	2	30
	保健医療福祉行政論	講義	2	前期	必修	2	30
	保健統計学	講義	2	前期	必修	2	30

科目区分	授業科目	授業形態	配当年次	開講期	科目分類	単位数	時間数
基礎看護学領域	基礎看護論(概論)	講義	1	前期	必修	1	15
	看護理論入門	講義	1	後期	必修	1	15
	看護のための人間発達論	講義	1	後期	必修	1	15
	看護倫理	講義	1	後期	必修	1	15
	生活援助論Ⅰ	演習	1	前期	必修	1	30
	生活援助論Ⅱ	演習	1	後期	必修	2	60
	生活援助論Ⅲ	演習	2	後期	必修	1	30
	看護過程とヘルスアセスメント	演習	2	前期	必修	2	60
	看護過程論	演習	2	後期	必修	1	30
	生活行動から見た人体のしくみ	講義	4	前期	選択	1	15
臨床看護学領域	看護導入実習	実習	1	前期	必修	1	45
	基礎看護学実習Ⅰ	実習	2	前期	必修	1	45
	基礎看護学実習Ⅱ	実習	2	後期	必修	2	90
	成人看護論	講義	1	後期	必修	2	30
	成人看護援助論Ⅰ	演習	2	前期	必修	1	30
	成人看護援助論Ⅱ	演習	2	後期	必修	1	30
	成人看護援助論Ⅲ	演習	2	後期	必修	1	30
	成人看護援助論Ⅳ	演習	3	前期	必修	1	30
	がん看護ケア論	講義	3	前期	選択	1	15
	成人看護学実習Ⅰ(外来)	実習	3	後期	必修	1	45
老年看護学領域	成人看護学実習Ⅱ(急性期)	実習	3	後期	必修	2	90
	成人看護学実習Ⅲ(慢性期)	実習	3	後期	必修	2	90
	老年看護論	講義	2	前期	必修	1	15
	老年看護援助論Ⅰ	演習	2	後期	必修	1	30
	老年看護援助論Ⅱ	演習	3	前期	必修	2	60
	認知症高齢者支援論	講義	4	後期	選択	1	15
	老年看護学実習	実習	3~4	後期~前期	必修	3	135
	精神看護論	講義	2	前期	必修	1	15
	精神看護援助論Ⅰ	演習	2	後期	必修	1	30
	精神看護援助論Ⅱ	演習	3	前期	必修	2	60
母性看護学領域	リエゾン看護論	講義	4	前期	選択	1	15
	精神看護学実習	実習	3	後期	必修	2	90
	母性看護論	講義	2	前期	必修	1	15
	母性看護援助論Ⅰ	演習	2	後期	必修	1	30
	母性看護援助論Ⅱ	演習	3	前期	必修	2	60
	母性看護学実習	実習	3	後期	必修	2	90
	小児看護論	講義	2	前期	必修	1	15
	小児看護援助論Ⅰ	演習	2	後期	必修	1	30
	小児看護援助論Ⅱ	演習	3	前期	必修	2	60
	障害児・者ケア論	講義	4	後期	選択	1	15
地域・在宅看護学領域	小児看護学実習Ⅱ	実習	3	後期	必修	1	45
	地域・在宅看護論	講義	2	前期	必修	1	15
	地域・在宅看護援助論Ⅰ	演習	2	後期	必修	1	30
	地域・在宅看護援助論Ⅱ	演習	3	前期	必修	2	60
	ヘルスプロモーション活動論	講義	1	後期	選択	1	15
	学校保健論	講義	2	後期	選択	2	30
	公衆衛生看護論	講義	1	後期	必修	1	15
	公衆衛生看護活動論	講義	2	後期	必修	2	30
	地域・在宅看護学実習	実習	3	後期	必修	2	90
	家族看護論	講義	4	後期	必修	1	15
看護の統合と実践	医療安全	講義	2	後期	必修	1	15
	チーム医療論	講義	2	後期	必修	1	15
	看護管理	講義	4	後期	必修	2	30
	災害看護論	講義	4	後期	必修	1	15
	ペアレンティング論	講義	2	前期	選択	1	15
	補完代替医療・療法	講義	1	後期	選択	1	15
	国際看護論	講義	2	後期	選択	1	15
	リハビリテーション看護論	講義	2	前期	選択	1	15
	エンド・オブ・ライフケア論	講義	3	前期	選択	1	15
	看護生涯学習論	講義	4	後期	選択	1	15
保健師	公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	講義	3	前期	必修	2	30
	公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	演習	4	前期	必修	2	60
	地域統合実習Ⅰ(領域)	実習	4	前期	必修	2	90
	地域統合実習Ⅱ(災害看護)	実習	4	後期	必修	1	45
	卒業研究Ⅰ	講義	3	後期	必修	1	15
	卒業研究Ⅱ	演習	4	通年	必修	3	90
	保健医療福祉行政施策展開論	講義	4	後期	必修	1	15
	公衆衛生看護学実習	実習	4	前期	必修	5	225

※ ○…保健師課程必修科目、△…保健師課程選択科目(選択より2単位)

問領域の影響を受けながら看護の方法を融合させることができると考えている。たとえば建学の精神の「地域貢献」では、基礎分野で『防災論』、専門基礎分野で『疫学』や感染に関する『微生物学』など、専門分野では『災害看護論』と『地域統合実習Ⅱ（災害看護実習）』、災害時のこころのケアとして『リエゾン看護論』を学べる構成になっている。このステップを踏むと防災論で防災士の認定資格がとれ、この資格を持っている学生は、4年次の地域統合実習Ⅱでは、避難所のリーダーとしての役割を持ち活動をするなど、教員や指導者の支援を受けながら各自の持てる力を発揮し行動することができると思われる。さらに4年間で学んだ知識・技術・態度を統合し何かしらの実践行動がとれると期待している。「人間理解」についても、学部を超えて人間学部と看護学部の教員が合同で科目を教えることで、対象者の心とからだの両方に関心をもてるようなバランスのとれた考えを学生は持つことができ、心とからだの健康を捉えることができると考えている。

次に、看護の方法論についても、2年生に基礎看護学実習Ⅰを配置し日常生活援助とフィジカルイグザミネーション・ライフヒストリーを組み込んだ実習に変更したことで、2年の前期までに履修した看護技術やヘルスアセスメントの知識・技術を使い、データ収集からアセスメントまでを指導者と共に行うことができ、講義・演習・実習のサイクルがより実感でき「知る」から「使う」知識と技術になると考える。さらに実習後の事例展開で看護過程をもう一度行うことで、より知識が深まり対象者の個性や病態生理の知識や疾患をも含めての看護実践の振り返りができる。半年後には2年次後期の『基礎看護学実習Ⅱ（看護過程の展開）』が開始され、3年次前期で各領域の事例展開、後期から領域実習が始まり、半年ごとの講義・演習・実習のサイクルとした。これにより効果的な臨地実習となり臨床判断能力の育成へとつながることを期待している。また、臨地実習の間隔が短いことで、教育と臨床との乖離が少なく臨床現場への移行がスムーズになると考える。

最後に、学年縦断型の科目を多く配置したことで、自由に科目を選択でき先輩の姿を見ながら学び、後輩を教えることで学ぶことができる。さらに将来の専門性を意識し、卒業時には看護職としての自覚をもち、めざす看護師への目標に向かっ

て進むことができ自信をもって社会に送り出すことができると考えている。

## 謝 辞

2020年4月から2021年7月までの約1年半のカリキュラムプロジェクト委員会での活動をするにあたり、多くの教職員の方にご協力・ご支援をいただき、今回のカリキュラムの改正まで辿り着くことができましたこと感謝いたします。

## 文 献

- 平賀元美. (2019) : 看護教育課程についての基礎知識, 看護展望, 44 (9), 14-33.
- 厚生労働省. (2019) : 看護基礎教育検討会報告書, <https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/000557411.pdf>, [検索日: 2021年9月1日].
- 文部科学省初等中等教育長, 文部科学省高等教育局長, 厚生労働省医政局長通知. (2020) : 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について, <https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T201105G0020.pdf>, [検索日: 2021年9月1日].
- 田村やよひ, 山田百合子, 石井邦子. (2020) : 看護教員必携資料集 第4版, 株式会社メデカルフレンド社, 東京.